



愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年5月11日金曜日 第2367号

◇ 目 次 ◇

土地改良区役員の就退任の届出（2件）.....	411
土地改良区の定款変更の認可.....	412
土地改良区役員の就退任の届出.....	412
道路の区域変更（県道伊延東多田線）.....	412

公 告

教育情報通信ネットワークシステム運用管理業務の委託.....	412
--------------------------------	-----

人事委員会公告

平成24年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告.....	413
-------------------------------	-----

労働委員会告示

労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定.....	417
------------------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第640号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松山市余戸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年5月11日

愛媛県中予地方局長 岡本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松岡 武司	松山市余戸南六丁目4番21号
"	兼久 芳雄	松山市余戸東四丁目7番27号
"	桑原 尚武	松山市余戸南一丁目15番13号
"	好永 英則	松山市余戸南四丁目2番23号
"	出元 勇	松山市余戸南二丁目24番48号
"	菅 和廣	松山市余戸東四丁目4番25号
"	早瀬 健治	松山市余戸南三丁目10番6号
"	本田 精志	松山市余戸東三丁目8番30号
"	森 俊一	松山市余戸中五丁目1番3号
"	森 賢一郎	松山市余戸中二丁目2番5号
"	五十崎 長	松山市余戸中三丁目5番27号
"	兼久 和司	松山市余戸中四丁目3番35号
"	池田 佳憲	松山市余戸西五丁目4番3号
"	森 宗洋	松山市余戸西一丁目6番12号
監 事	池田 功	松山市余戸西五丁目4番28号
"	高田 幸造	松山市余戸東一丁目12番7号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	松岡 武司	松山市余戸南六丁目4番21号
"	兼久 芳雄	松山市余戸東四丁目7番27号
"	桑原 尚武	松山市余戸南一丁目15番13号
"	好永 英則	松山市余戸南四丁目2番23号
"	出元 勇	松山市余戸南二丁目24番48号
"	菅 和廣	松山市余戸東四丁目4番25号
"	早瀬 健治	松山市余戸南三丁目10番6号
"	本田 精志	松山市余戸東三丁目8番30号
"	森 俊一	松山市余戸中五丁目1番3号
"	白石 博美	松山市余戸中二丁目14番5号
"	五十崎 長	松山市余戸中三丁目5番27号
"	兼久 和司	松山市余戸中四丁目3番35号
"	池田 功	松山市余戸西五丁目4番28号
"	森 宗洋	松山市余戸西一丁目6番12号
監 事	藤本 卓	松山市余戸南二丁目13番24号
"	牧野 昭廣	松山市余戸西一丁目6番9号

○愛媛県告示第641号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東温市下林上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年5月11日

愛媛県中予地方局長 岡本 靖

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	丹生谷 眞治	東温市下林甲127番地2
"	八木 久夫	東温市下林甲1017番地
"	松下 慶三	東温市下林甲862番地
"	森 知男	東温市下林甲247番地1
"	青井 忠	東温市下林甲495番地
"	丹生谷 美雄	東温市下林甲1243番地
"	山本 泰夫	東温市下林甲1293番地2
"	松本 重徳	東温市下林甲1425番地5
"	高橋 久仁	東温市下林甲1347番地
"	丹生谷 正彦	東温市下林甲985番地
"	松田 勝利	東温市下林甲926番地
監 事	越智 昭夫	東温市下林甲1007番地1
"	山内 茂	東温市下林甲661番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	丹生谷 眞治	東温市下林甲127番地2
"	丹生谷 時雄	東温市下林甲1028番地

"	松 下 慶 三	東温市下林甲862番地
"	森 知 男	東温市下林甲247番地 1
"	山 内 茂	東温市下林甲661番地
"	越 智 重 温	東温市下林甲486番地
"	松 本 修 一	東温市下林甲1303番地 5
"	高 橋 計 一	東温市下林甲1357番地
"	松 本 重 徳	東温市下林甲1425番地 5
"	丹生谷 繁 利	東温市下林甲1074番地 1
"	松 田 勝 利	東温市下林甲926番地
監 事	青 山 貞 範	東温市下林甲1125番地 3
"	越 智 昭 夫	東温市下林甲1007番地 1

○愛媛県告示第642号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松山市古川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年 5月11日

愛媛県中予地方局長 岡 本 靖

○愛媛県告示第643号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、宇和島市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成24年 5月11日

愛媛県南予地方局長 山 本 龍 典

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	土 居 秀 徳	宇和島市三浦西3263番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	福 本 義 和	宇和島市下波914番地

○愛媛県告示第644号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成24年 5月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	伊延東多田線	西予市宇和町河内193番地先から 同町河内192番2地先まで	旧	メートル 6.0	キロメートル 0.072	
		西予市宇和町河内193番から 同町河内192番2まで	新	10.5~12.0	0.072	

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年 5月11日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
教育情報通信ネットワークシステム運用管理業務
- (2) 委託業務名及び数量
教育情報通信ネットワークシステム運用管理業務一式
- (3) 委託業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間
平成24年10月1日から平成29年9月30日まで
- (5) 委託業務の履行場所
仕様書による。
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地

方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 委託業務と同程度のネットワークシステム運用管理業務の実績を有し、委託業務について、適切かつ迅速に履行し得る体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課企画調整係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 2997
- (2) 入札書の受領期限

平成24年 6月20日（水）午前10時

(3) 入札説明書の交付方法

平成24年 5月11日（金）から 6月19日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前 8時30分から午後 5時15分までをいう。以下同じ。）に(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成24年 6月20日（水）午前10時
愛媛県庁第一別館10階教育委員室

(5) 入札書の提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。加入電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(6) 郵便による入札の取扱い

郵便による入札の場合は、入札書は、平成24年 6月19日（火）午後 5時15分までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。申請書は、持参して提出することとし、郵便又は電送によるものは、受け付けない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 申請書の受付期間

平成24年 5月11日（金）から 5月25日（金）までの執務時間中

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered: Operational management and web hosting service for Educational Information and Communication Network System (Ehime School net), one complete set

(2) Time limit of tender: 10:00 a.m., 20 June 2012 (tenders submitted by mail: 5:15 p.m., 19 June 2012)

(3) For further information, please contact: Planning and Coordination Section, Education and General Affairs Division, Board of Education, Ehime Prefectural Government, 4 4 2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2997

人事委員会公告

○愛媛県人事委員会公告第3号

平成24年度愛媛県職員採用候補者（上級）試験公告

平成24年 5月11日

愛媛県人事委員会

〒 790 - 8570 松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁内
電話 (089) 912 - 2826
職員採用情報ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/employment/>

第1次試験日 平成24年 6月24日（日）

受付期間 平成24年 5月14日（月）～ 6月1日（金）

〔持 参〕 午前 8時30分～午後 5時15分（土曜日及び日曜日を除く）

〔郵 送〕 6月1日（金）までの消印有効

〔インターネット〕 5月14日（月）午前 8時30分～ 5月25日（金）午後 5時15分

試験会場 松山会場 東京会場 大阪会場

《平成24年度の変更点》

・34歳未満（平成24年 4月1日現在）の方まで受験できるようになりました。

・「保健師」は上級試験の区分となりました。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについて受験の申込みができます。

なお、申込み後の試験区分の変更はできません。

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
行 政 事 務	47人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
行 政 事 務 (情 報)	1人程度	知事部局、公営企業管理局等の本庁又は地方機関に勤務し、その専門的知識を生かして一般行政事務に従事します。
学 校 事 務	19人程度	県立学校又は公立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。
警 察 事 務	7人程度	警察本部又は警察署に勤務し、警察事務に従事します。
総 合 土 木	15人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、道路、河川、砂防、港湾、都市計画、土地改良、農村環境基盤整備等に関する計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
建 築	4人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、建築・住宅等に関する計画、指導、建築設計、施工管理等の業務に従事します。
農 業	3人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、農業の振興、農業生産技術・農業経営・農村生活に関する普及指導、農業に関する試験研究等の業務に従事します。
畜 産	2人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、畜産物の生産流通、家畜の改良増殖、畜産に関する試験研究等の業務に従事します。
林 業	3人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、林業の振興、森林整備の推進、治山林道事業、森林・林業に関する試験研究等の業務に従事します。
水 産	2人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、水産業の振興、水産技術の普及指導、水産に関する試験研究等の業務に従事します。
化 学	4人程度	知事部局の本庁又は地方機関に勤務し、公害防止、原子力安全対策、工業技術・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
薬 剤 師	8人程度	知事部局又は公営企業管理局の本庁又は地方機関に勤務し、薬事・医薬品製造・食品衛生等に関する指導、医薬品の調剤・製剤、衛生・環境に関する試験研究等の業務に従事します。
心 理 判 定 員	1人程度	知事部局の本庁又は児童相談所等の地方機関に勤務し、児童、保護者等や障害者に対するカウンセリング、心理療法その他の相談、指導の業務に従事します。
児 童 自 立 支 援 専 門 員	2人程度	知事部局の本庁又はえひめ学園等の地方機関に勤務し、児童が健全な社会生活を営むための自立支援や学習指導等の業務に従事します。
児 童 指 導 員	1人程度	知事部局の本庁又は子ども療育センター等の地方機関に勤務し、入所児等の生活指導の業務に従事します。
保 健 師	2人程度	知事部局の本庁又は保健所等の地方機関に勤務し、地域保健福祉に関する業務に従事します。
鑑 識 (法 医)	1人程度	警察本部又は警察署に勤務し、法医学に関する鑑識業務に従事します。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 昭和53年4月2日から平成3年4月1日（保健師については、平成4年4月1日）までに生まれた者

イ 平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と人事委員会が認めるもの（以下「大学等」という。）を卒業した者又は大学等を平成25年3月末日までに卒業する見込みの者

(2) 日本の国籍を有する者（保健師は除く。）

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

(4) 薬剤師、心理判定員、児童自立支援専門員、児童指導員及び保健師については、次に該当する者

試 験 区 分	受 験 資 格
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する者又は平成25年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者
心 理 判 定 員	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者（平成25年3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）又はこれに準ずる資格を有すると人事委員会が認める者
児 童 自 立 支 援 専 門 員	児童自立支援専門員の資格を有する者又は平成25年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
児 童 指 導 員	児童指導員の資格を有する者又は平成25年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者
保 健 師	保健師の免許を有する者又は平成25年4月末日までにこの免許を取得する見込みの者

3 試験の日時、受験地、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	受験地	試 験 会 場	試 験 区 分	合 格 発 表
第 1 次 試 験	平成24年 6月24日 (日曜日) 午前 9時～午後 3時 午前 教養試験 午後 専門試験 { 受付時間 午前 8時～午前 8時45分 遅刻した場合は受験でき ません。 }	松山	松山東高等学校 (松山市持田町二丁目 2番12号)	行 政 事 務 行政事務(情報) 学 校 事 務	7月中旬 第1次試験当日に お知らせします。
			いずれかを受験票で指定します。 ・松山東高等学校 (松山市持田町二丁目 2番12号) ・松山南高等学校 (松山市末広町11番地 1)	上 記 以 外	
		東京	中央大学理工学部 (東京都文京区春日一丁目13番27号)	全 試 験 区 分	
		大阪	大阪経済大学 (大阪市東淀川区大隅 2 - 2 - 8)	全 試 験 区 分	
<p>松山・東京・大阪のいずれか希望する受験地で受験できます。 受験地が松山で、行政事務・行政事務(情報)・学校事務以外の方は、試験会場を受験票で指定します。 試験会場が松山東高等学校の受験者は、試験当日、上履き(スリッパなど)・下履き入れ(ビニール袋など)を必ず持参してください。</p>					
第 2 次 試 験	7月下旬に松山市内で実施予定です。 詳細は、第1次試験合格者に通知します。				8月下旬

合格発表は、合格者の受験番号を愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、ホームページ上にも掲載します。
また、合格者には書面で通知します。

4 試験の方法等

- (1) 試験は、第1次試験及び第2次試験とし、次のとおり行います。
 なお、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

区分	試験・検査種目	配点	試 験 の 内 容
第 1 次 試 験	教 養 試 験	50点	大学卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験を行います。(択一式50題、解答時間 2時間30分)
	専 門 試 験	40点	各試験区分に応じて大学卒業程度の専門的知識及び技能について、筆記試験を行います。(択一式40題、解答時間 2時間) なお、試験の出題分野は、おおむね別表のとおりです。
第 2 次 試 験	口 述 試 験	290点	人物について総合的に評定するため、個別面接及び集団討論を行います。
	作 文 試 験	50点	識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。(課題 1題、解答時間 1時間)
	適 性 検 査	-	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

- (2) 第1次試験合格者は、教養試験と専門試験の合計得点の高い順に決定します。ただし、教養試験、専門試験のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。
 (3) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、第2次試験の各試験種目、検査種目のうち、一定の基準に達しない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
 (4) 教養及び専門試験の例題と前年度に出題した集団討論及び作文試験の課題を、愛媛県職員採用情報ホームページ(以下「ホームページ」という。)に掲載しています。
 また、愛媛県人事委員会事務局等において閲覧することもできます。

5 受験手続

- (1) 郵送又は持参による申込み

申込用紙の入手方法	ダウンロードする場合	下記からダウンロードして、印刷して使用してください。 (申請書等電子配布サービス) http://www.pref.ehime.jp/sinsei/index.htm
	郵便により交付を請求する場合	封筒の表に「 上級請求 」と朱書し、宛先明記の返信用封筒(定型長形3号、90円切手貼付)を同封のうえ、愛媛県人事委員会事務局へ請求してください。
	直接入手する場合	愛媛県人事委員会事務局、愛媛県地方局総務県民課(東予、中予及び南予)及び支局総務県民室(今治及び八幡浜)、愛媛県東京事務所、愛媛県大阪事務所等で交付します。
申込方法	郵送で申し込む場合	申込書及び受験票に必要事項を記入して、受験票に50円切手を貼ってください。封筒の表に「 上級申込み 」と朱書し、申込書及び受験票を封入し、 簡易書留郵便 により 愛媛県人事委員会事務局(〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2) へ送付してください。簡易書留郵便によらない方法での事故については、一切責任を負いません。
	窓口で直接申し込む場合	申込書及び受験票に必要事項を記入して、 愛媛県人事委員会事務局 へ持参してください。
受験票の交付	郵送で申し込む場合	6月4日(月)以降に受験票を郵送します。受験票が届いたら、必ず最近6箇月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm)を貼って、試験当日持参してください。 受験票が6月18日(月)までに手元に届かない場合は、愛媛県人事委員会事務局へ問い合わせてください。
	窓口で直接申し込む場合	受付後、その場で受験票を交付します。ただし、受験地が松山で、行政事務・行政事務(情報)・学校事務以外の方は、試験会場を指定し、6月4日(月)以降に郵送します。交付された受験票には、郵送で申し込む場合と同様に、必ず写真を貼って、試験当日持参してください。

(2) インターネットによる申込み

愛媛県簡易申請システムの手続案内を確認してください。

(愛媛県簡易申請システム) <http://www.shinsei-ehime.lg.jp/>

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、愛媛県職員採用候補者として、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載されます。この名簿は、原則として、平成25年4月以降の採用に対するもので、その有効期間は、この名簿に記載された日(合格通知書に記載)から1年間です。
- (2) 採用は、前記採用候補者名簿に記載された者のうちから任命権者(知事、公営企業管理者、教育委員会、警察本部長等)がそれぞれ選考を行い、決定します。したがって、**採用候補者名簿に記載された者がすべて採用されるとは限りません。**
- (3) **薬剤師、心理判定員、児童自立支援専門員、児童指導員及び保健師については、所定の時期までに免許又は資格を取得しなかった場合は、採用されません。**

7 給与

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和26年愛媛県条例第57号)等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試 験 区 分	現 行 給 料 月 額
行政事務、行政事務(情報)、学校事務、警察事務、総合土木、建築、農業、畜産、林業、水産、化学、心理判定員、児童自立支援専門員、児童指導員	行政職給料表1級27号給 176,355円
鑑識(法医)	研究職給料表1級27号給 181,878円
薬剤師(4年制課程卒業)	医療職給料表(二)2級3号給 182,180円
薬剤師(6年制課程卒業)	医療職給料表(二)2級17号給 204,877円
保健師	医療職給料表(三)2級13号給 204,776円

学歴や職歴などに応じて、一定の基準により加算される場合があります。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年愛媛県条例第41号)第27条第1項の規定に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を請求する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類(学生証、運転免許証等)を持参のうえ、午前8時30分(合格発表当日のみ、午後1時)から午後5時15分までの間に、**愛媛県人事委員会事務局**へ直接お越しください。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。)

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、注意してください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位（ただし、一定の基準に達しない試験種目がある者については、順位に代えて当該試験種目名）	第1次試験合格発表の日から1月間	愛媛県人事委員会 事 務 局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、合計得点及び順位並びに第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位（ただし、第2次試験で一定の基準に達しない試験種目又は検査種目がある者については、総合順位に代えて当該試験種目名又は検査種目名）	第2次試験合格発表の日から1月間	

別表（4関係）

専 門 試 験 の 出 題 分 野

試 験 区 分	出 題 分 野
行政事務 学校事務 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係
行政事務 （情報）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数学、物理、電子工学、情報・通信工学、情報処理論、コンピューターネットワーク
総合土木	数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構、材料・施工
建 築	数学、物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜 産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む）、林業工学、林産一般、砂防工学
水 産	水産事情、水産経済、水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
化 学	数学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
薬 剤 師	物理、化学、生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度
心理判定員	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む）、応用心理学（教育心理学、産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学
児童自立支援 専門員 児童指導員	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概論、社会心理学、一般心理学、社会調査
保 健 師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む）、保健福祉行政論
鑑識（法医）	数学、物理、物理化学、無機化学、有機化学、生化学、生物化学、微生物学、生理学、遺伝学、生物学、血液学

労働委員会告示

○愛媛県労働委員会告示第2号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定に基づき、愛媛県公営企業の職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を平成24年4月27日認定したので、次のとおり告示する。

なお、企業職員に係る労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定（平成22年6月愛媛県労働委員会告示第2号）は、廃止する。

平成24年5月11日

愛媛県労働委員会

会 長 山 下 泰 史

愛媛県公営企業の職員が結成し、又は加入する労働組合（組合員である当該企業の職員が次の表に掲げる者のみに限られているものを除く。）については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

勤 務 箇 所	労働組合法第2条第1号に規定する者
本 局	局長、病院管理監、課長、室長、技幹、課長補佐、主幹、専門員（人事、給与、法令、秘書事務又は予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）、総務課総務企画係長、同予算係長、同出納決算係長、県立病院課管理係長、総務課担当係長、同総務企画係に属する主任及び主事（人事、給与、法令又は秘書事務を担当する者に限る。）、同予算係及び県立病院課管理係に属する主任及び主事（予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）
管 理 事 務 所	所長、総務課長、管理課長、支所長、出張所長

県立病院	院長、事務局長、経営統括監、副院長、センター長、事務局次長、総務課長、総務課主幹、経営企画室長、看護部長
------	--